

の 市報

みのかも

50年

7 月号

No. 193

人口の動き

	6月1日現在
総人口	37,425人
男	18,465人
女	18,960人
(昨年同月)	+559)
世帯数	9,623戸
(昨年同月)	+304)
住民登録人口より	



としておくとべんりです。

正しい食生活で 夏の健康管理

青年団料理教室

市連合青年団女子の料理教室が6月14日、下古井公民館で開かれました。この日は「栄養」についての講義と包丁の使い方。集まったのはお嫁入り前の娘さんばかりで包丁さばきも立派なもの。講義では熱心にメモをとっていました。

広報メモ

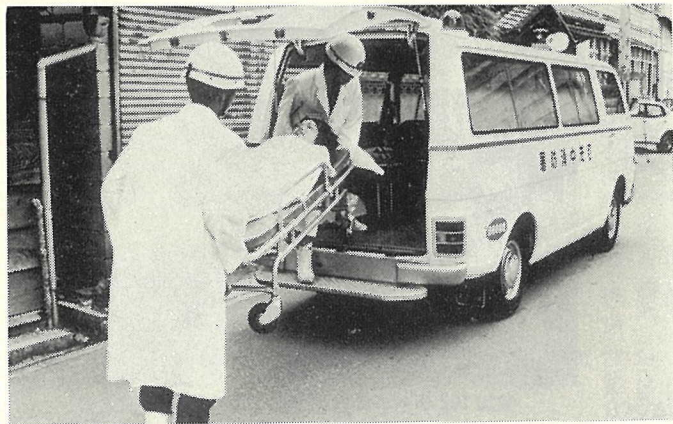


七月のくらはします、梅雨が明けて、本格的な夏にはいってから...ということになりましょうか。常識的にいえば「梅雨三十日」です。すから、この十一日には明けるわけですが、これは、梅雨入り(入梅)と同様、その年の気象の具合でまちまちです。

古くは「小暑(八月)」のあとの壬(みず)のさの日(今年は十五日)が梅雨明けといわれていましたがこの梅雨に限って暦に書いてあるとおりには信用できません。雷が鳴れば梅雨が明けるといいうのは、じめじめと陰気に降りつく梅雨にかんしゃく玉を破裂させ、ゴロゴロと一発、どこかへ怒鳴りつけてくれればさっぱりする...といった言い伝えのようです。

市民と市長の面談日

7月8日(火)
29日(火)
午前9時～12時



機敏な動作で尊い生命を救う中署員の救急業務

可茂消防事務組合では、現在五台の救急車による救護活動を行っています。昨年一年間の出動結果によりますと、軽症が半数以上あり、利用目的がかなり誤解されていることがわかりました。これにより同組合では、今後このような利用が増えれば、重症者の生命にもかかわり、また、病院の夜間救急患者の診療拒否にも発展しかねない、みなさんの良識を呼びかけています。

救急車

出動の半数以上が軽症 利用者は良識もって119番

可茂消防事務組合が発足したのは昭和四十五年四月。それ以後この組合は、私たちの尊い生命、財産を火災から守るために、日夜たゆまぬ努力をしていますが、防火活動のほかにも一つの重大な職務に救急業務があります。可茂消防では、組合発足以降、中消防署と南消防署、御嵩・川辺・八百津の各出張所に救急車を配置し、一刻を争う交通事故の重傷者や急病患者の搬送を行っています。最近ではタクシーがわりに利用したと推察される

中署・昨年は535件

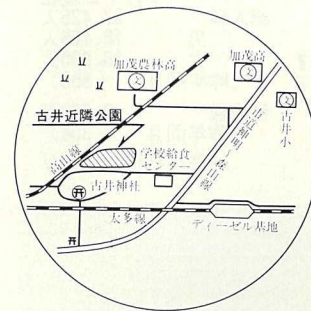
中消防署の調べによりますと、年々出動回数は増え、昨年一年間では五百三十五件出動し、延べ五百三十四名の救急患者を搬送しました。しかし、これを疾病の程度別に分類しますと、三・四割が死亡、

花火による火災を防ごう！

毎年夏になると、各家庭の庭先に美しく清涼感を呼び起す花火の競演が見られます。しかし、この花火も使用方法を誤ると、火災や事故のもとになります。

花火は、安全な場所を選び、氣象状況を考慮して遊びましょう。大人と一緒に、商品の注意書きをよく読んで守りましょう。また、後始末は忘れずに完全にして下さい。

古井近隣公園が完成

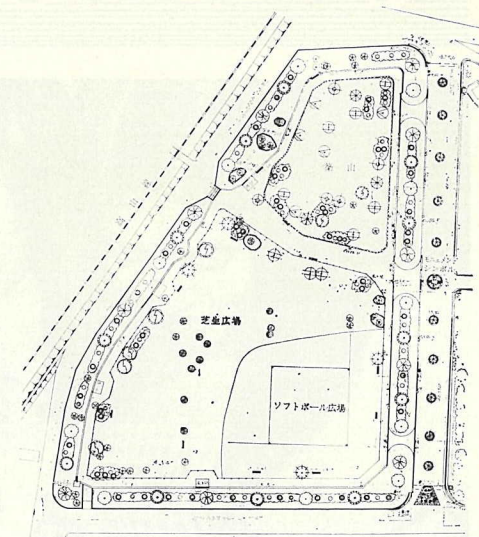


このほど完成したのは、この公園の全体計画一・三畝(約四千坪)のうち〇・八畝で、残りの〇・五畝は、すでに昭和四十八年度に完成(市報四十九年五月号で紹介)しており、これで近隣公園のすべてが出来上がったことになります。

おとなでも楽しめます 東に遊戯広場・西はソフトボール場

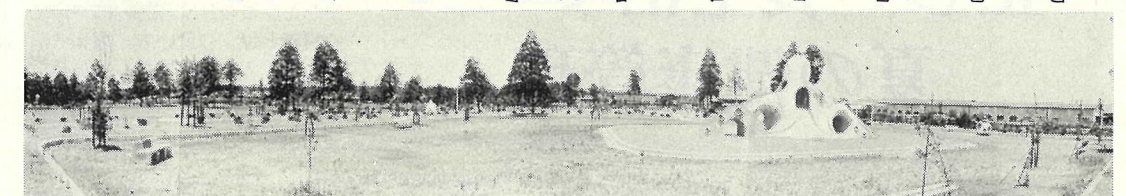
緑っぱいの憩いの広場
また、この公園には、サツキ、ツツジ、ケヤキ、さくらなどの樹木が、園内いっぱい数多く植えられ、ほかに二平方メートルの芝生広場や、芝山があつて、明るい照明の下で背でもゆつくりとくつろぐことのできる「憩の広場」ともなっています。

公園はいつもきれいに
これからこの公園を利用される方は、正しいマナーを身につけ、「みんなの公園は、みんなの手でいつまでもきれいに」保ちましょう。



(ソフトボール場を中心とした公園の西半分)
昭和47年から3カ年計画で工事が進められていた、中富町地内の「古井近隣公園」が、4月に完成し、すでに大人から子どもまで市民のみなさんに幅広く利用されています。完成したこの公園の東側には、子どもを中心とした遊戯広場、西側にはソフトボール場があり、大人も楽しめるあつて連日子ども連れの主婦らでにぎわっています。

西側…ソフトボール場・芝生広場・築山・植樹帯・照明・ベンチ・モニュメントシンボル
東側…遊戯広場(タコの山・砂場・ブランコなど)・植樹帯・便所・手洗所・ベンチ



お知らせ

今月15日に

農業委員選挙

任期満了による市農業委員会選挙が7月15日に行われます。立候補届出は7月5日・6日。受付は市選挙管理委員会で行います。

選挙区	区	定数
第1	太田町・加茂野町	4
第2	森山町・本郷町・川合町・新池町・田島町・中富町・水町・野笹町・古井町・下米田町・牧野	5
第3	山之上町・三和町	3
第4	蜂屋町・伊深町	4

相続登記未済の方

土地改良へ申出を
現在、ほ場整備事業は、昭和46年度に着手された木曾川右岸

用水事業の一環として、着々と進んでいます。この工事完了後に行う換地処分の際に、申請書と登記簿の不一致があると、換地の登記申請が受付られません。

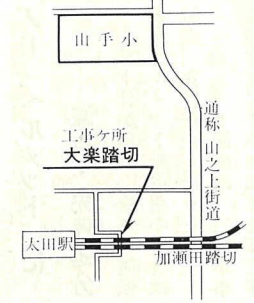
そのために、前もってこれを一致させるための登記(前提登記)を、土地改良事務局が個人に代って行っていますので、木曾川右岸用水土地改良区域内で相続登記未済の土地があれば、土地改良事務局(市役所内②⑥二一―一内線二九一)までご連絡下さい。

大楽踏切に

渡線橋を設置

4月に開校した山手小学校の通学路となっている「大楽踏切」に、歩道橋を新設することになり、今月15日からその工事が始まります。これにより次の期間、踏切が全面通行止めになりますのでよろしく願います。

期間 7月1日～8月25日





明るく照らされた校庭でバレーボールの練習をする蜂屋町の主婦ら

蜂屋小に夜間照明

校庭を一般に開放

蜂屋小学校に夜間照明がつき、明るく照らされた校庭で、毎夜、ママさんバレーボールの練習や消防団の訓練が続いています。六月二十一日、蜂屋小学校庭に夜間照明施設が完成し、岸市長による点灯式が行われました。

た。これは市が「社会体育の向上」を目的として、工費八十四万円を費し備えたもので、四基・八個の水銀灯（八キロワット）は、明るく校庭を照らしています。

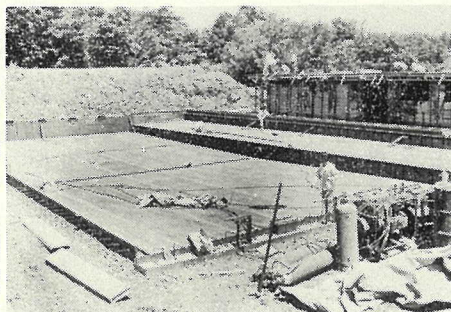
また、これは学校施設の一般開放の一つとして行われたものでもあり、現在市にある総合グラウンド（西・東・前平）のほかに、今後は各小中学校の校庭、グラウンド、施設を、校下のみならず一般に開放していただくことによって、体力づくりや人間形成の場として役立たせようというものです。

市は蜂屋小を初めとして、これから順次、市内の小中学校に夜間照明施設を設置して、昼間は仕事でいそがしいみなさんに、夜でも大いに活用していただけるよう計画しています。

「早くプールで泳ぎたい」と山之上小児童は、現在、校舎西に建設中のプールの完成を待ち望んでいます。このプールは今年の五月から工事が進められているもので、市内では初めてという「銅板プール」で、すべてが厚い鉄板ででき、高学年用（25メートル・長さ25メートル）と低学年用（幅4メートル・長さ25メートル）に分かれていて、更衣室、シャワー1室、便所などが完備されている立派なものです。

これまで山之上小には、防火用水を兼ねた小さなプールしかなく、この建設は早くから望まれていたもので、七月二十日完成で児童は今から楽しみにしています。

「もうすぐ泳げる」と完成が待たれる山之上小プール



早く泳ぎたいなー 完成まじか山之上小プール

今月、社会を明るくする運動中

犯罪のない明るい社会を築き、青少年の非行を防止し、その健全な育成を図ることはすべての国民が願うところです。

「まちから非行をなくそう」

「関係」から「人間」

「罪を犯した人」が多いといわれます。

「親が正しい躾をしていたら、また、本人が心をうちあけて相談できる家族、友達、先生がいたら」

「識のうちの善意ある態度が悪く、危機から多くの人を救うことがあります。」

「地域住民がお互に力を合せ、明るい社会を築くよう、積極的な活動を進めましょう。」

30	23	15	7/11
伊深連絡所	加茂野連絡所	蜂屋連絡所	山之上連絡所
上井公民館	下米田連絡所	山之上連絡所	下米田連絡所
産業文化会館	上井公民館	山之上連絡所	下米田連絡所
1~4	9~12	1~4	9~12

行政相談員 石島勝氏

行政に対する希望、要望のある方は、お気軽にどうぞ。

行政相談所を開設

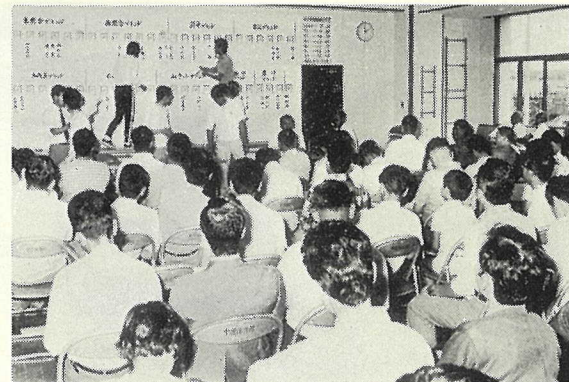
地域の特性に応じた農業生産を確立するため、昭和46年から行われている稲作転換対策も今年度で最後になります。そこでこれから稲作転換をされる方には至急、各農協支所、市農務課まで申し出て下さい。また、予備調査書を提出し立札を配布された方は、現地確認（8月初旬）が終了まで現地に立てておいて下さい。

稲作の転換

今年が最後

業文化会館（申込期限：7月15日）

- ・経験者：8月1日 産業文化会館（申込期限：7月25日）
- ・申込先 市農務課



参加102チームの代表による第1回戦の抽選会

102チームが熱戦を展開 13日から自治会野球始まる

夏の祭典「第八回自治会親善野球大会」は、今年十三日から市内九会場で開催されますが、これに先がけ六月二十一日、中濃体育館で組合せ抽選会が行われました。今年で第八回を迎えるこの大会は回を重ねるごとに盛大になりこの日集まったチーム代表は百二名、今年は昨年よりなんと十チームも多い「102」チームが参加します。一回戦の組合せは左表のとおりで、二回戦からは、一回戦の勝者の再び抽選で行います。

【開催期日】
7月13日、20日、27日の日曜日
残りの試合はナイター。

【開会式】
7月13日、午前7時30分から中濃体育館。開会式には各チーム代表が2名以上参加して下さい。

【試合開始予定時間】
①7時30分②9時③10時30分④12時⑤13時30分⑥15時⑦16時30分⑧18時（選手は試合開始30分前に会場に集合）

ノー「ヘルメット」に減点・免停処分

7月1日から、二輪車の運転者がヘルメット無着用の場合は減点、免許停止となります。

ヘルメット運動は、二輪車事故の中でノーヘルによる死亡率が非常に高く、そのうち、頭部損傷は68%を超えている現状から道路交通法において着用規定が設けられました。

必ずヘルメットをつけ、常に安全運転をしましょう。

「水は大切に」

節水にご協力を

給水戸数の増加と夏場を迎え上水道の使用量が施設能力を超えることが予想され、断水、出水不足の恐れがあります。散水、洗車など無駄使いをやめ節水に心がけてください。なお、急激な水圧の変動で鉄さびが混入し赤く濁ることがありますから、蛇口に布をつけ炊事・洗濯などには十分注意して下さい。

狩猟講習会を

7月・8月に開催

県では次の日程で狩猟講習会を開催しますので、希望者は申し込んで下さい。

- ・初心者：7月22日・23日 産

あの日

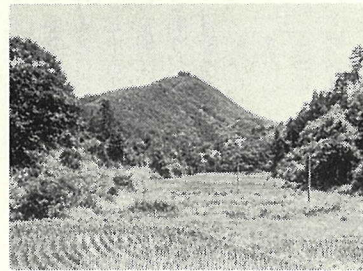
(7)

美濃加茂事件

明治十七年七月二十三日の朝、川浦村(三和)、伊深村、加治田村の街道を、手に手に鎌や刀剣や竹槍をふりかざしながら進んでいく数百人の群集がありました。彼等は、山之上村富士山に本部を、野地原と伊深の鎮守森に支部を構えた上①地租を百分の一に軽減せよ②地租以外の諸税を撤廃せよ③徴兵令を廃止せよの三つの要求をかかげて、伊深・川浦・加治田の戸長役場に押しかけ、要求を

県庁へとりつづよう、戸長に強要しました。戸長は要求を呑むふりをして警察に急報しました。群集の一部二百余人は富士山にたてこもり、警官隊と対抗しましたが、攻めたてられて一部は逮捕され、残りは裏山づたいに逃げ去って、事件は終りを告げました。この事件は、当時「東濃暴動」とよばれ、現在は「美濃加茂事件(または加茂事件)」と称されています。事件の中心となったのは、名古屋に本部を持つ愛国交親社の社員で、指揮者は同社の副幹事長小原佐忠治(蜂屋村)です。当時、加茂郡西部は米価の暴落干害による作物の減収などで農民は極度の困窮状態を呈していました。それに加えて農民階層の分裂

が急速におこっていたことが、かくも多数の農民の参加を得た原因だといわれています。事件の中心人物は、懲役十年を最高に刑を受けましたが、この人たちは、現在再評価される時期が来ているようです。



事件の本部が置かれた山之上富士

中濃体育館だより



月	日	曜	行	事
7	4	金	小型船舶講習会	
	6	日	休日を体育館で	
	7	月	幹部会	
	8	火	中濃美容師講習会	
	10	木	健康保険説明会	
	12	土	市職組バレーボール大会	
	13	日	納税貯蓄組合連合会総会	
	13	日	自治会野球開会式	
	15	火	県児童福祉施設協議会卓球大会	
	18	金	太田老人クラブ総会	
	18	金	美濃加茂ブロック婦人集会	
	19	土	中体3周年記念バレー大会(20日)	
	25	金	古井小4年親子スポーツ会	
	27	日	島子ども会スポーツ会	
	28	月	県下都市自治連合会研修大会	
	30	水	山手小4年親子スポーツ会	
8	1	金	岐阜県有線放送協議会	
	2	土	市スポーツ少年団大会	
	3	日	宮西5自治会スポーツ会	

休館日 9・23日

今月の相談

妊婦学級

10日・24日 中央公民館 1時～4時

成人病相談

15日 小山観音堂 9時～11時
18日 加茂野連絡所 1時～2時

18日 加茂野連絡所 9時～11時

乳児検診・相談(8月)

1日 産業文化会館 1時～3時

身障者巡回相談

9日 中央公民館 10時～3時
28日 中央公民館 1時～3時

診断科目 整形外科

このほか、両日は身障者手帳

の交付、補装具交付、修理、施設入所、各種の保健指導など診断、相談、指導も行います。

高齢者無料職業紹介所

11日 市役所 1時～4時

胃の集団検診

日時 8月18日～22日
(受付時間) 8:45～11

場所 市役所玄関前

今月の納期

7月31日限り

固定資産税②

29	23	22	16	7/15	ツ
31	25	24	18	17	B
上古井公民館	下古井公民館	下米田連絡所	加茂野連絡所	伊深連絡所	山之上連絡所
3・00	1・30	3・00	1・30	2・30	3・00
00	20	30	20	20	20
30	00	00	45	45	15

・料金 800円(半額市負担)
・申込先 市環境衛生課
・期限 7月31日(検診人員に制限があり400人まで)
・その他 妊婦中の方、および40歳未満の方は、放射線障害防止のため下下さい。

ツベルクリン・BCGを接種
次の日程で結核(ツベルクリン・BCG)の予防接種を行いますので、該当者、未接種者は必ず接種して下さい。
該当者: 48年7月1日～49年6月30日生